

甲斐市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 日 時 令和7年6月27日（金）午後2時
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後2時
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】米山祐希職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 千野国弘委員
【説明員】大塙正之教育部長 小田切英規教育総務課長
小山田拓也学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
小野貴博学校教育指導監 長田大地学事係長
市岡香菜子図書館総務係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 内野真理教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 D委員 B委員
- 8 前回議事録の承認 令和7年度 第2回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
 - 第1号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
 - 第2号 令和7年度6月追加補正予算（案）について
 - 第3号 甲斐市立図書館協議会委員の任命について
- 11 その他
 - (1) 令和8年度県教育施策並びに予算に関する要望について
 - (2) 令和7年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について
 - (3) 令和7年度甲斐市奨学生選考委員会結果報告
 - (4) 令和6年度学校給食費収納状況について
 - (5) 7月の行事予定について
- 12 閉 会 午後4時

○開会

教育長

開会を宣する。(午後2時)

○あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。本日も暑い中、6月定例会にご出席くださ
いましてありがとうございます。

学校訪問も半数の8校が終わりました。委員の皆様には、猛暑の中、
ご協力いただきありがとうございます。また、訪問に際しては、様々な
視点からのご指導と励ましの言葉をいただき、感謝申し上げます。後ほ
ど、これまでの訪問に関して感想などをお聞きしたいと思います。よろ
しくお願いします。

6月の定例議会は、19日から8日間の日程で開催されております。11
人の議員から一般質問があり、そのうち7人の議員から、教育委員会関
係に8のテーマで多くのご質問をいただきました。質問と答弁の要旨を
お配りしております。後ほどゆっくりご覧いただきたいと思います。

本日、「春の訪れに」という資料をお配りしました。今年度、竜王北中
学校が拠点校となっている、中北地区の初任者研修の開校式で挨拶をし
た際に、教育の専門家と言われている我々と、素人との違いはどこにあ
るのかといったことに触れ、とにかく子どもたちと一緒に活動しましょ
う、そして、笑顔と「ありがとう」を大切にしてほしいという話をし、
『縁を活かす』ということで、こちらの資料を紹介させていただきました。また、裏面は、小学校の先生が自身の娘さんの姿を通して、新採用
の先生への思いを新聞に投稿したものです。「こんな先生になってほしい
な」と思い、紹介させていただいたところです。

本日も様々な視点からご意見をいただくとともに、スムースな進行に
ご協力を願います。以上、挨拶とさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長

議事録署名委員を指名します。D委員、B委員を指名します。よろし
くお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長

第2回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、C委員、A委員に署名をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長報告

教育長 6月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

2日には、第1回管理主事訪問がありました。委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。

3日には、中北地区租税教育推進協議会定例総会が開かれました。

6日には、中北地区の中学校初任者研修の開校式に出席いたしました。本年度は竜王北中学校が研修校となっており、授業提案や授業研究などの会場となります。中北地区管内の中学校に配置された新任教諭29人が、頑張っておられます。

14日には、甲斐国際交流協会設立20周年記念式典が開かれました。

18日には、創甲斐教育推進事業の「教師力向上総合講座」の一環として、全教職員を対象とした特別教育講演会が開かれました。

19日から30日まで、6月定例市議会が開会されております。一般質問や補正予算等の審議が行われております。

25日には、甲斐市PTA連絡協議会総会が開かれました。

26日には、中北地区地域教育推進連絡協議会が開かれました。

本日27日、関東スポーツ推進委員研究大会ということで、1都8県のスポーツ推進委員の研究大会が、今日と明日の2日間の日程で開かれております。

そして午後、定例教育委員会が開かれております。

学校訪問については、6月で半分の8校の訪問を終えております。7月も引き続き、ご協力をよろしくお願ひいたします。

以上、諸報告とさせていただきます。

教育長 議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、また、第2号「令和7年度6月追加補正予算（案）について」は、今後、市議会など関係機関との協議等を必要とする事項であることから、非公開とさせていただきたいと思います。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第 1 号及び第 2 号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同 挙手

教育長 ありがとうございました。挙手多数であります。議題第 1 号及び第 2 号の非公開は、可決されました。よって、議題第 1 号及び第 2 号は非公開とします。

○議 題

第 1 号 令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第 2 号 令和 7 年度 6 月追加補正予算（案）について

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第 1 号及び第 2 号の審議が終わりましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

第 3 号 甲斐市立図書館協議会委員の任命について

事務局 （資料説明）

委 員 任期が令和 6 年 6 月 16 日から令和 8 年 6 月 15 日までとありますが、年度でいうと 4 月 1 日から 3 月 31 日までという区切りの方がわかりやすいように思いますが、6 月から始まっている理由は何かあるのでしょうか。

事務局 この協議会委員の最初の任命時からの継続となつておりますて、その際に年度の区切りということにはしていなかつたものですから、現在も 2 年間という任期でこののような形になつております。

教育長 図書館協議会を設置したときから 2 年間ということで、必ずしも年度の区切りではなく続いており、任期途中に補充すると、前任者の残任期間が任期となるためこの状態が続いているということですが、任期を変えるとなると、条例改正なども必要になってくるということでおろしいですか。

事務局 任期につきましては、教育長のおっしゃるとおり、2 ページの条例第 7

条において2年と定めておりまますので、その期間で続いてきております。

委員 年度の途中から委員を委嘱するにあたり、特に不都合はないということでおろしいでしょうか。

事務局 今年度はこれから協議会を開催する予定となっておりまますが、委員の任命をした後に協議会を実施し、年度計画の説明等をした中で進めることができますので、これまでに不都合ということは生じておりません。

委員 新委員さんについてですが、学校教育関係者につきましては、校長会などで選任されていると思いますし、先生につきましても、本市の学校教育課長も歴任され、また、国語の御専門ということもあり、中学校代表で本協議会に参加していただいておりましたので、適任だと思います。

委員 前任の図書館協議会委員として、十分な責任や役割を果たせなかつたのではないかというお詫びをまず申し上げたいと思いますが、現在、教育委員になっておりますので、引き続き図書館については、十分なサポートをしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

委員については、特に異議はございません。公共図書館ですので、様々な動きに合わせた最新の状況や、それに左右されない基本的な役割というものもあります。それに応じて、事務局側で様々な提案や相談をしていくものと思いますが、この図書館協議会委員は、図書館の上に形式を持って、非常に応援していただける皆さんであると思いますので、ぜひ丁寧に説明をして、図書館の取組について十分に伝えていってほしいと思います。子どもの読書や、学校の読書活動に重点を置いていると思いますので、学校関係者が多いという点は十分理解しておりますし、非常に心強いと思います。それに加えて、公共図書館の役割や、他の事例なども併せて現場で説明していくと良いと思います。

もう一点、図書館活動は単独では完結しないもので、市内のネットワークも十分必要ですし、併せて県内や県外の、特に県内のネットワークが非常に重要となっています。そのような点も踏まえ、その要となつて下支えをしている県立図書館は、市町村図書館をサポートする役割を持っていますので、このような場でもぜひ活用していただいて、協議会の審議が充実したものになるように進めていってほしいと思います。よろしくお願ひします。

委員 今年度から、図書館長は生涯学習文化課長になるのですか。

事務局 昨年度までは図書館が1つの課でありましたが、今年度から、図書館総

務係という形で生涯学習文化課に入りました。図書館については、館長は設置しております。本日は研修のため不在となっております。

教育長 生涯学習文化課の組織の中に館長職があるということになります。

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○その他

(1) 令和8年度県教育施策並びに予算に関する要望について

事務局 (資料説明)

委 員 不登校等支援を必要とする児童生徒への対応や、ＩＣＴ環境整備、学校給食の無償化など、いずれも教育現場での喫緊の課題についての人的及び財政的支援への要望であると思いますので、ぜひ、その実現に向けて取組を望みます。

1つ気になる点がありまして、8ページの2番「教職員の定数・人事管理について」のところで、25人学級の推進が、教員不足という現状の中で支障になっているということだと思うのですが、ここに「今一度、今の子どもたちにとって必要となる施策となるのか、関係者は冷静に判断すべきであることを提言し」とありますが、教員不足で人員確保が必要である点と、25人学級という少人数指導の推進については、相反しているものではないと思います。当初、25人学級ができるということはとても喜ばしいことでしたので、それが子どもにとって必要であるか否かということが少し気になりました。

事務局 委員さんのおっしゃるとおり、少人数学級は現場の学級担任たちからすると、きめ細やかな指導が可能になるという点では大変望ましいですし、望まれているものであると思います。しかし、人材が不足しているということについては、否定できない現実でありますので、その辺りの折り合いが課題になると思います。それぞれの立場で、例えば校長先生方の立場からすると、自分の学校にきちんと必要な定数が満たされて、欠員がないという状況で学校運営をしたいところですが、それが難しくなることについては複雑な思いがあるのではないかと思います。昨年度も、教職員組合では賛成者が多くいたようですが、校長会ではその辺りで協議が展開されていましたと聞きますので、それぞれの立場で、難しい部分があるのではないかと思います。相反するということは、ないことが望ましいのですが、実際

にそれぞれの立場から見てみると、少し複雑な思いがあるように感じます。

教育長

子どもたちにとってこの施策が必要かということについてですが、例えば6年生が60人とすると、30人ずつの2クラスになりますが、これを25人学級の編成で分けると、20人ずつの3クラスになります。6年生にとって、そのときは少人数で良いのかもしれません、中学校に行くと1クラス35人になります。小学校の高学年と中学校の発達段階を踏まえると、高学年では25人ではなく30人編成でも良いのではないかというところは、議論としてしっかり成果と課題を出した方が良いのではないかと思います。

また、昨年度末ですが、このまま25人学級を5年生、6年生まで拡大していくと、100人程度の欠員が生じてしまうため、5年生は30人編成とするということで、甲斐市内でも4校ほど該当があり、そこは30人のクラスになりました。現場を預かる者として、高学年では30人編成でも良いのではないかということ。そして、そこに教員がしっかり配置され、各学校に担任以外の教員が配置されること。25人学級を無理に進めて、学級担任以外が削られてしまうのではなく、30人学級でも、学級担任以外の教員が学校に配置され、ゆとりのある勤務体制ができるということ。そのようなことも議論にしてほしいというような思いがあるのではないかと思います。

委 員

5年生が25人学級になりましたが、30人編成でというお話がありましたよね。どうしてもそのようにしなければならないという状況の中で柔軟に対応していっているのであれば、良いのではないかと思います。

事務局

25人学級の検討委員会でも、やはり25人ありきで進んでしまうことについては、議論が展開されていたようです。そのような中で、県においても最終的には、制度としては25人を維持するが、30人という運用で5年生へ延伸しようと、そのような話であったと思います。

委 員

私も8ページの2番のところで、「冷静に判断すべきであることを提言」というような強い言葉で言っているように思いました。現在25人学級が、子どもたちにとって必要かどうかという話であれば、少人数教育はもちろん良いに決まっていると感じるのですが、今お話があったように、25人という数字ありきというところがおかしいと私は常に思っています。少人数ということではなく、教育の質を確保するというところと、きめ細やかに指導できるかというところが大切なのであり、毎年のように人が足りない

と言っている中で、このような25人学級という目標があるということが、先生方も苦しめていますし、保護者の期待も裏切る形になってしまふので、やはり冷静に判断すべきであるというところは、強く言っても良いのではないかと感じました。

また、別の項目で、例えば9番のスクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、この辺りも、先生が誰かに任せられる作業は任せることで、先生が本当にやるべき仕事に向き合う時間ができるという意味で、働き方改革というより教育の質の確保のための施策なのではないかと思っていますので、ここにお金がしっかりと投入されないことがやはり問題であると思います。この辺りは、別立てではありますが、繋がっていると感じますので、いずれも強く要望していっていただきたいと思っています。

10番の施設整備についても同じで、25人学級の拡大で教室を増やすという対応が必要になっている中で、先日学校訪問で訪ねた小学校も、あと1人増えるともう1つ教室が必要となるため増築というような話になってくるということで、今後明らかに少子化に向かっている中で、ここで大きい箱の部分を増やすということは、少し考えられない事態だと思っています。この25人学級の推進が、様々なところに波及し、学校を圧迫しているように感じますので、ここは少し検討し直すくらいのお話をお願いしても良いのではないかと思いました。

それから、不登校生徒の対応についての人員確保というところも要望に入っていたので良かったと思います。

教育長

財政面での支援ということがいくつか要望にあります、市で頑張っていることもあります。例えば9ページ9番の学力向上支援スタッフについて、当初は国・県から3分の2の補助がありましたが、その後4分の1となり、さらに17%に減り、現在は13%となっています。しかし、補助が減っているからといって人員を削ることはできませんので、市の財政でカバーしている状況です。

また、教室の増築について、増築までいかなくても特別教室を通常学級に変える場合についても、教室の改修だけでなく、テレビなど多くの備品が必要となってくる中で、環境整備は市町村で対応しているような状況ですので、その辺りはセットで支援をしてくださいと、当初からお願いをしているところです。

委員

全体的な感想です。1つは、「教育は人」とよく言いますが、人的な支援

は大事なことだと思います。このような形で国や県に要望していくことは大事なことであると思いますし、教育環境という部分でも、ＩＣＴは配置で終わりではなく、維持管理など様々な部分で経費も掛かりますので、引き続き、財政面でのお願いもしていかなければならないと思います。

また、教育支援センターについても、統括支援員を配置していただいて、例えば相談対応や、家庭訪問ということもやってきましたが、これまで月ごとに市や学校に報告していたものを、毎月保護者へも配布をしていただいているような、発展的な状況もあります。ただ、学校内の支援センターといいますか、対応教室については、中学校では人的な部分もある中で、比較的配置しやすいのですが、小学校では十分な対応が組めないというような状況もありますので、ぜひ今後、そのようなところへも手が届くような配置や、予算等の枠組みができるとありがたいと思います。

委 員

新しい要望で、「部活動指導員配置支援事業の拡充と制度の維持」というようなことがあります。部活動の地域移行については、進めていくべきであると思いますが、どうも掛け声ばかりで、なかなか実態が伴わない印象を持っています。各学校現場に活用できる制度があるということや、学校現場で何か工夫をして取り組むということではなく、これは行政の施策として、受け皿も含めてきちんと取り組んでいかないと、決して進まないのではないかと思いますので、このような要望は広げていき、もう少し実態として進んでいくと良いと思っています。この要望については、指導員配置支援事業だけでなく、もう少し広い視点での要望があつても良いのではないかと思いました。

教育長

部活動の地域展開について、昨年度の様子と、今年度の取組について事務局から何かありますか。

事務局

部活動の地域展開につきましては、昨年度、甲斐市ではモデル事業という形で実施させていただきました。モデル事業としては、5つの部活動に関しまして、陸上と吹奏楽は合同、また、バドミントン、剣道、アーチェリーは単体で、部活動と地域連携とのモデルとして行いました。今後、地域クラブの実施ということに関しても、このモデル事業を参考にしながら、所管する担当課を中心に、市で取組を進めていけるよう考えているところです。部活動の指導員につきましても、部活動のモデル事業を行ったことの流れから、今年度、部活動指導員として8人にお願いをし、より充実した指導が行えるよう取り組んでいるところでございます。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(2) 令和7年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について

教育長 本案件につきましては、今月開催されております定例市議会における一般質問に対する答弁内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局 (資料説明)

(3) 令和7年度甲斐市奨学生選考委員会結果報告

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(4) 令和6年度学校給食費収納状況について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(5) 7月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

○閉 会

教育長 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。(午後4時)